



9月15日

「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編に

東地申6号

ついて」に関する申し入れ（その2）を行う！

【この間の経過】

- 2021年 7月 8日 「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編の概要」 提案を受ける。
- 11月23日 現東京電車区の間内改修工事によるサピアタワーへの移転に伴う『折り返し時間』の変更、運用改正実施。
- 8月31日 東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）提出。
- 9月24日 東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）団体交渉。



東地申第4号の詳細が（申し入れは左側、団体交渉は右側）確認できます！

東地申第4号「京葉線・武蔵野線乗務員基地再編に関する申し入れ（その1）団体交渉では

- ✓ 京葉運輸区（仮称）設立の目的
- ✓ サピアタワー移転における折り返し時間の変更
- ✓ 行路数と標準数

について会社の考え方が示された！

しかし、移転先であるサピアタワーの間内レイアウトは移転の2か月前にも関わらず「検討中」という回答に終始した！

東地申第4号 9月24日開催
「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」
その1
に関する申し入れ（その1）団体交渉を行う！

<p>1. 丸の内管内は、東京電区が担当している京葉線・武蔵野線乗務員基地再編（仮称）に際し、丸の内管内を停止する本物の目的を明らかにすること。</p> <p>（目的）安全・安心確保のさらなるレベルアップを図るとともに、効率的な業務執行体制の実現を目的としている。</p> <p>輸送サービス労組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京葉運輸区（仮称）の設置の目的は何か。 ●丸の内管内と東京電車区では武蔵野線の乗務員が異なるが、会社は乗務員をどう考えられているのか。 ●基地再編の予定を明らかにすると、また、非正規の中、社員の生活よりも勤務を重めることに弊害では無いのか？ ●サピアタワーではなく、他のスペースの活用は検討したのか。 	<p>会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2021年10月に示した（今後の乗務員基地について）に基づき、効率的な業務執行体制、職員の活性化、企画・計画業務、輸送サービスに資する社員にふさわしい環境を整備することを目的としている。 ●京葉運輸区（仮称）の発足が2023年度であり、乗務員確保は急務ではない。コロナ禍ではあるが、その先を見据え、安全・安心確保のさらなるレベルアップを図るため、基地再編の計画は必要はない。 ●乗務員の勤務時間短縮にも効果あり、サピアタワーが適宜運用して検討した。
<p>2. 業務移転後の京葉運輸区（仮称）、および京葉運輸区（仮称）発足後の東京電車区（仮称）のさらなるレベルアップをどのように図るのかわかりません。また「効率的な業務執行体制の実現」とはどのようなことを意味するのかわかりません。</p> <p>（目的）京葉運輸区（仮称）は、通勤・通学と業務を行う場として機能することで、効率的な業務執行体制を構築し、安全・安心確保のさらなるレベルアップを図っていく考えである。</p> <p>輸送サービス労組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心確保のさらなるレベルアップとは具体的に何か。 ●効率的な業務執行体制とは何か。 ●相互運用は実施するのか。 	<p>会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乗務員・乗客が一つの職場になり、相互運用を通じて安全・安心確保のさらなるレベルアップが期待できる。 ●京葉線・武蔵野線の輸送体制を載せて東京電車区に京葉運輸区（仮称）を設置することで効率的な業務執行体制は実現できると考えている。 ●すでに検討している中で具体的に決めていく考えであるが、実施のタイミングは見えていない。
<p>3. 池袋に「おける京葉線・武蔵野線乗務員を担出している乗務員区間の基地再編について、基幹駅及び、今後の乗務員基地再編について」</p> <p>（目的）「今後の乗務員基地再編について」（2018年12月）を示したとおりであり、各会社で乗務員が確保されていると認められていること。</p> <p>輸送サービス労組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乗務員基地再編について、現在行っていることと、また、今後行っていくこととは何か。 ●今後の乗務員基地再編について、京葉運輸区（仮称）の設置をめぐって、乗務員基地再編については、従来より乗務員確保の確保と業務の効率化を明らかにすること。 	<p>会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乗務員が担出するものはない。従来より乗務員確保を続けていく考えである。 ●乗務員基地再編については、乗務員基地再編（仮称）として示したものであり、今後の乗務員基地再編については、従来より乗務員確保の確保と業務の効率化を明らかにすること。

京葉運輸区（仮称）の設置が今後の乗務員基地再編について、に基づきに実施であることを確認！

私たちの主張

京葉運輸区（仮称）の設立は2023年度上期とされていますが、グループ経営ビジョン「変革2027」で謳われている「仕事を通じた達成感・充足感」および「労働条件の向上」等を通じ、当社グループの社員・家族の幸福を実現するためには、必要な設備や間内レイアウトは現場の組合員・社員の意見を取り入れながら進めるべきであると考えます。

そのためには労使協議をしっかりと行い、組合員・社員の不満・不安の解消を図った上で、京葉運輸区（仮称）を安全で安心して働ける労働環境につくり上げていくことでさらなる安全とサービスレベルの向上につなげ、お客さまからの信頼と安心をつくり出していかなければなりません。

東京地本は職場の声に基づき、申し入れを提出しました。



9月15日 「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編に
東地申6号 ついて」に関する申し入れ（その2）を行う！

【申し入れ内容】

1. 東京電車区（東京駅京葉線地下3階）における京葉運輸区（仮称）発足までの工事計画・スケジュールを明らかにすること。
2. 京葉運輸区（仮称）の間内レイアウトを明らかにすること。また、そのレイアウトや使用方法は現場社員の意見を反映して進めること。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ロッカールーム・食事スペース・休憩スペース・執務スペース・水回りスペースはそれぞれ区別して整備し、かつ、それぞれのスペースはゆとりを持たせること。
4. 寝室数を明らかにすると共に、寝室のリニューアルについては良質な睡眠を確保する観点から防音等必要な対策を講じること。
5. 衛生上の観点から、浴室には浴槽のほか、シャワールームを設置すること。また、洗濯機・乾燥機および、物干し場を設置すること。
6. 京葉運輸区（仮称）の発足をはじめとする異動については、本人の希望を尊重すること。また、下期の自己申告書に基づく面談の他、本施策に伴う面談を実施すること。
7. 京葉運輸区（仮称）の発足にあたっては、安全はもとより教育・技術継承の観点からも関係する乗務員職場に在籍する社員を移行したうえで万全な体制とすること。
8. 本交渉ならびに2021年8月31日に申し入れ、9月24日に開催された東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）の団体交渉の議論経過に基づき、今後発生した問題点や諸課題についてはその克服および、さらなる安全とサービスレベルの向上のために、十分な労使協議を行うこと。

**安全で安心して働ける労働環境の実現に向けて
地本は団体交渉に臨みます！**